

# 県士会 ニュース

No.  
204  
[2020.8]

Kanagawa Association of Occupational Therapists — KAOT —

## Contents

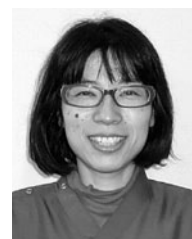
### TOPIC

- 2 カナドラ！《県士会ニュース出張版》
- 3 突撃！！隣の施設では今…

- 1 巻頭言
- 2 公益法人格取得への道
- 4 PDF版ニュース閲覧とメルマガ登録のすすめ
- 4 求人案内
- 5 連載コラム ちょっと一杯どうですか？
- 6 各部からの報告
- 7 作品大募集！
- 8 事務局からのお願い
- 8 新入職の方へ県士会への入会をおすすめください！
- 8 編集後記

## 巻頭言

### 2020年度一般社団法人 神奈川県作業療法士会 第7回社員総会が開催されました



事務局長 金山 桂

2020年5月31日（日）、神奈川県作業療法士会事務局にて第7回社員総会が開催されました。今年度から2年の任期で新しい代議員体制となり、代議員数も70名から77名と増えております。総会は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、総会参加者を運営最低限の人数とし、議決は事前に書面で提出いただきました。今年度から代議員になられた方も多い中、初めての運営方法での開催となり、不安もありましたが、参加者5名、議決権行使書20通、委任状50通で成立しました。また、初めてウェブ視聴も行い、25名の方が視聴くださいました。

議案は第1号議案「2019年度事業報告」、第2号議案「2019年度決算報告ならびに監査報告」、第3号議案「2020年度事業計画（案）」、第4号議案「2020年度予算（案）」、第5号議案「定款の修正について」、第6号議案「規約の修正について」、第7号議案「規約の廃止について」、第8号議案「規約の制定について」は賛成多数で可決されました。第7号議案と第

8号議案の規約は「個人情報保護」に関する内容です。事前に集約した質疑応答も内容の濃いものになっています。当会の活動に対し貴重な意見をいただき、ありがたい限りです。ぜひ、詳細はHPの議事録をご覧ください！

総会終了後には長年にわたり神奈川県作業療法士会に所属・貢献された会員の皆さんに感謝の意を表す表彰式が行われますが、本年度はこちらもご報告のみとなりました。別の機会にぜひご紹介の機会に恵まれればと思います。

2020年度は新型コロナウイルス感染症がいつまで、どのように影響するかわからず、研修会等県士会の企画も中止や未定にならざるを得ない状況です。ですが、今回ウェブで総会が開催できましたように、新しい県士会の企画運営のきっかけになるよう、話し合いを進め、会員の皆さまに有益になるよう活動してまいります。

今年度もご協力のほどよろしくお願いいたします。



## カナドラ！《県士会ニュース出張版》 ～ 障害のある方の運転免許更新や再取得①～

制度対策部自動車運転班 渡邊 隼人

2020年2月号で掲載させて頂いた「自動車運転の支援」でも紹介させて頂いていますが、制度対策部自動車運転班は県内の自動車運転支援に関わる現状把握や情報発信、県内病院・施設からの相談窓口、免許センターとの連携を目的として2019年に設置されています。情報発信として県士会ウェブサイトでのブログ「カナドラ」も掲載していますが、この度ブログの出張版として県士会ニュースでも自動車運転支援に関する連載をさせて頂くことになりました（下記QRコードからブログも是非チェックして下さい！）。

さて、初回の今回は医療機関に所属していて比較的相談が多いと思われる「障害のある方の運転免許更新や再取得する際の手続き」についてお伝えさせていただきます。まず前提として自動車運転免許を有している方が一定の病気等にかかっている場合は、その病気により安全な運転に支障を及ぼす恐れがないか免許センターで安全運転相談窓口にご相談する必要があります。一定の病気に関しては免許更新時の質問票で問われる他、罹患した後に自動車運転を再開する前に申告する必要があります。もし自己判断で自動車運転を再開してしまった場合、道路交通法第70条（安全運転義務）や第66条（過労運転等の禁止）に該当する可能性もあります。医療機関に受診・入院していてもこれらの内容を知らずに自動車運転を再開する方もま

だ多くおり、免許更新時の質問票で回答するまでに期間がある事もあるため、医療機関でまずは法律や自動車運転再開までの流れ・手続きなどの情報を伝え公安委員会の許可のもとで再開されるよう促していく必要があります。

更新される場合ですが、対象者の状況（保有している免許種別や疾患等）により対応や必要な診断書の様式が異なるため、ご本人に管轄の免許センターに連絡（全国统一で#8080）を取って頂くようにしてください。公安委員会提出用診断書を受け取った後、医療機関で医師が記載し免許センターに提出した上で臨時適性検査を受けます。その際に元々取得していた自動車運転免許の運転適性合格基準（視力、深視野、運動能力等）を満たしているか、対象者によりドライビングシミュレーターによる検査により再開の可否が判断されます。結果によっては限定条件を付与される場合もあります。

今回は医療機関で行なっている運転能力評価の一例を紹介させていただきます。

※参考文献として「藤田佳男・澤田辰徳編集 作業療法とドライブマネジメント（文光堂2018）」を使用させていただいています。

ブログ版カナドラはこちら▶



## 公益法人格取得への道

### コロナ禍でも、人は作業を選択する

～生活を戻すための「作業」を市民に紹介することも職能団体としての仕事ではないか～

公益法人化対策委員会 澤口 勇

令和2年4月7日、新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言が政府により発出されてから約2ヶ月が経った。まだ少し気が早いですが、今年の流行語大賞はきっと「ソーシャルディスタンス」「三密」「ステイホーム」という言葉がランクインするだろう。「ウィズコロナ」もこれから上位を占めるに違いない。

同年5月25日に緊急事態宣言は解除されたが、この2ヶ月の間で、世の中の生活様式は本当に様変わりした。先日TVでみた「大喜利」はリモートで行われていたし、オンラインの会議ソフトを用いて、テレワークや飲み会、結婚式なども開かれるようになった。しかし、どうしても新しい生活様式への変化に慣れない、という方もいるだろう。神奈川県は約900万人。33の市町村がある。政令指定都市3市（横浜市・川崎市・相模原市）を抱える都道府県は全国で唯一。老若男女、様々な方が暮らしている。その中にはそういう方もいらっしゃるだろう。コロナ感染にまでには至らず入院加療していない一般市民の方も外出自粛生活において、疲弊している。県民の「作業」が失われているともいえる。

当会の現行定款第3条では当会の事業内容は以下のように書かれている。1) 作業療法に関する学会、研修会、講習会等の開催、2) 神奈川県民に対する作業療法の啓発、普及及び指導、3) 作業療法に関する調査研究、4) (以下省略・・・10の項目まで) 項目で挙げている順位は一般的に1番目から主な事業

とみなされることが多いため当然、会員向けの研修会等の開催が主な事業となる。ここで皆さんお気づきと思うが、当会は「会員のための会」を通しての社会貢献が1番目となっているため、今回のコロナ禍のような状況において直接県民に貢献することは現状2番目なのである。

このコラムで何度も書かせて頂いているが現在当会は一般社団法人であるので上述のように1)「作業療法に関する学会、研修会、講習会等の開催」がまず先頭に挙げられて良いと考えられる。しかし将来、公益法人になると、現行の定款2)に書かれている「神奈川県民に対する作業療法の啓発、普及及び指導」が、必然的に筆頭になる。これにより直接県民へ貢献することが主として活動される形となる。

そこで皆さんにお願いがある。我々理事もそうだが、会員の皆さんももう一度、頭の切り替えをして頂きたい。現行の定款という事業順位2番目を将来的には1番目とする会を目指しているからである。

コロナ禍と外出自粛生活において疲弊している一般市民の方に、生活を戻す「作業」を提供・紹介することで、市民の誰もが社会との接点ができるように、そのお手伝いをするのも当会の仕事と思っている。

具体的な事業提案は次号で！（リモートで現在、委員会内で会議中！）

突撃！！隣の施設では今…



「湘南慶育病院」 当院のCOVID-19の対応

～ web会議システムを使ったリハビリ見学の実施 ～

現在、COVID-19により各病院対応を迫られていることかと思えます。当院でも1月下旬より面会制限を開始しています。それによって、患者様のご家族様は、患者様に会えないことにより、リハビリテーションの進捗状況がわかりにくいという問題が生じています。

当院では100床の回復期リハビリテーション病棟があり、10月にはさらに50床が増床予定です。当院では、自宅復帰に向けて患者様・ご家族様と、現状や目標設定を共有しながら進めていくことが重要だと考えて、入院当日の面談やそして進捗状況に合わせてご家族様の個別リハビリテーション実施場面の見学（以下、リハビリ見学）を行ってきました。

しかし、今回のCOVID-19による面会制限を受けて、ご家族様のリハビリ見学も制限せざるを得ず、「ご家族様からは状況がわかりにくい」、「どんなことが必要かイメージがわきにくい」、というお声があることを知りました。

そこで、web会議システムでのリハビリ見学を導入しました。写真1は、病院の個室にPCを設置し、ご家族様、ケアマネージャー、福祉用具業者、医療相談



写真1



写真2

員、主治医が参加している様子です。写真2は作業療法実施場面をiPadをつかって撮影しながら、ご家族様たちが見ているPCとオンラインでつないでいるところです。

ここでは、ご家族様からの質問とそれに対する回答、ご家族様から患者様への励ましの言葉などがありました。実際にこのようなweb会議システムを使った見学をしたご家族様からは「(患者様) 本人が頑張っているのがよくわかった」、「いまだれくらいできるのかイメージができた」というお話をいただいています。

今後も、今回のようなweb会議システム等、よりよいツールを模索し活用しながら、患者様やご家族様、地域関係者の皆様との協働によるリハビリテーションの推進を進めていきたいと思えます。

湘南慶育病院  
リハビリテーション部  
作業療法科 丸山 祥（認定作業療法士、修士）

Web サイト： <https://keiiku.gr.jp/>  
E-mail： [s-maruyama@keiiku.gr.jp](mailto:s-maruyama@keiiku.gr.jp)

『突撃！！隣の施設では今…』と題し新しく連載を開始します。  
自薦他薦問わずいろいろなご施設に登場頂きたく思います。  
各ご施設についてぜひご発信して下さい！また情報もお寄せください。

■応募は以下から（QRコードからなら応募メールが自動で開けます）  
[Kouhou-sakuhin@kana-ot.jp](mailto:Kouhou-sakuhin@kana-ot.jp)





## PDF版ニュース閲覧 とメルマガ登録 のすすめ

今年度は送付のない6月号、10月号、2月号について県士会ホームページでPDF ファイルを公開させて頂いております。引き続き何卒ご理解とご承知おきのほど宜しくお願い致します。

さてPDF版ニュースを県士会ホームページで見るにあたり、右記のQRコードからメルマガジン『Kanaからの手紙』に登録頂きますと、毎回発行時に通知メールで閲覧URLが届き、最新号がすぐ見られます（もちろんバックナンバーも見られます！）。このメルマガはニュースの他にも求人情報など新着情報が届く便利なものとなっておりますので、この機会にどうぞ登録ください。

県士会ホームページから閲覧する場合は以下の通りです。宜しくお願い致します！！



### 県士会ニュース(PDF)

#### スマートフォンで閲覧した場合の例

★いじりかいらも見られます！



Viewerで最新号を開いて見ることができます！（バックナンバーも見られます）

上記はこれから新入会される方にも御覧頂けますので、新人の方にも御覧をご紹介ください。

## 求人案内

### 医療法人聖医会 相模台クリニック

募集人数：常勤 1名

募集内容：精神科作業療法、デイナイトケア、  
精神科訪問看護  
地域医療に貢献する意欲のある方

施設概要：精神科クリニック

給与：当法人規定による

勤務時間：8：45～17：15

早番・遅番勤務あり

休日休暇：日・祝・他シフト（4週8休）

有給休暇、年末年始

応募方法：履歴書、職務経歴書 下記宛に郵送

交通：小田急小田原線

「小田急相模原駅」徒歩15分

問合せ先：〒252-0001

神奈川県座間市相模が丘6-29-14

TEL：046-256-3300

FAX：046-251-2225

### 社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団

〒213-0032 川崎市高津区久地3-13-1

TEL：044-829-1829

募集人数：常勤 1名

業務内容：ALS等難病の方のコミュニケーション支援、高次脳機能障害の方の生活・就労支援、身体障害の方の自助具や福祉用具の調整など、OTとしての専門性を幅広く発揮し、主に通所や訪問にて、障害のある方の地域生活支援を担っていただきます。

勤務地：川崎市れいんぼう川崎

（川崎市宮前区東有馬5-8-10）

交通：東急田園都市線鷺沼駅からバス10分  
下有馬バス停から徒歩5分  
もしくは横浜市営地下鉄グリーンライン北山田駅から徒歩16分

給与：当法人規定による

勤務時間：8：30～17：00

休日休暇：土日・祝祭日（有給休暇、リフレッシュ休暇、年末年始休みあり）

問合せ先：れいんぼう川崎（担当：羽賀）

TEL：044-888-8601

E-mail：reinbou@kfj.or.jp

連載  
RENSAI  
COLUMN  
コラム

## ちょっと一杯 どうですか？

### No. 15 「コミュニティを考える」



『おじちゃん』って近所の子供たちに呼ばれている私も、自宅近くの病院に勤務する作業療法士。病院では、誰からも『〇〇先生』と呼ばれている。

風呂に浸かって目を閉じ、“ぼーっ”としてみた。昨日の出来事やもっと前の出来事が頭をよぎる。『お宅の病院は大丈夫？コロナ？』この1・2か月で何度と聞かされたらどうか。当然ながら世の中が未知の病原菌感染を筆頭に世界的な情報社会の生活混乱を招いた。まさに“どうしたらいいの？”と各自が正しい情報を探し回る“情報パニック”に渦巻いている。人々は皆、自身の安全を案じ、その方法を模索し、行動を起こす。正直、医療従事者として大変困ったのは、国民のマスクの買い占め行動によるマスク不足だった。消毒液が病院から盗まれるような事件も多かった。病院玄関に置いてある台付きの消毒液を台ごと持ちだそうとしたケースもあった。そして、トイレトペーパーがいつも置いてあるお店から消えた。悪い奴が流したデマによるこれらの騒動には政府も対応に追われる一方で、社会的密度の制限と外出行動制限（緊急事態宣言）の要請をはじめ、あらゆる活動の自粛に向け国民行動の制限と変容を宣言しつつ、今まで経験のない実生活と社会生活の崩壊劇がいまだに繰り返されている。

「パンデミック」「クラスター」「オーバーシュート」「スピルアウト」「ソーシャルディスタンス」「アラート」「リモート」「フェイスガード」…テレビで仕切りに使うカタカナ。「不要不急」「自粛」「感染対策」「時差出勤」「3密」「手洗い」「うがい」「消毒」「第2波」…国民に向けた言葉。そして、「コロナ渦」「コロナ不安」「コロナ太り」「コロナ離婚」…コロナ由来の新しい言葉の数々。政府が発している言葉の説明が、どこまで国民に十分伝わったかどうか、兎にも角にも“行動制限が必要ですよ。自粛ですよ”となる。従って、改めて自分自身の行動が制限されることに“こりゃ困った”となり、“あれも、これも…と考え始めるのは当然だ。”明日からの食料や薬は大丈夫かしら…“と。世界恐慌の絵がよぎる。今回も皆、考えることは一緒だから、人よりも早く手に入れようと行動を起こし、スーパーから米やパン、冷凍食品が無くなり、トイレトペーパーがどこにもない。マスクや消毒液などもどこにも…ない。

「自粛」と政府が国民に告げるのは、私が知る限りでは2回目。1回目は昭和天皇がお亡くなりになった時、1週間の喪に服す期間を「自粛」とした記憶がある。この「自粛」による感染拡大の抑制は、他国からの評価を高くしたようだ。今回の「自粛」は、大分前回と異なっているが、注目したのは日本国民の「自粛活動」に対し、様々なコミュニティを支える工夫の行動化が見られた、ということだ。

この原動力となったのは日本人ならではの共通した意識と責任感というものなのか…、自然に作り出された絆や支えあう『心：ココロ』の共有だったように感じる…いわゆるコミュニティの原点。

我々、作業療法士はこの難局の中で様々に様式を持つコミュニティを知り、体験もした。寄り添うことを作業の一助としていた治療手段も、物理的距離ではない本質的な作業療法の Proximity（心理的距離感）を多く感じた場面でもある。ただ、直接的な身体介護や食事介助などを不可欠とする対象者や支援者は、いまま尚とても不安の中にいるということは言うを待たない。だから何とか工夫を凝らす。こういう時の工夫っていうのは、自己が自身の過去から現状と照らし、その最善のヒントを見つける思考プロセス。政府が云う「コロナとともに新たな生活の工夫の実現…云々」は、まさにこの思考プロセスの集約となる。今こそ作業療法士の思考の扉を開ける時だ。そして、たくさんの生活工夫を伝えていかないと…。コミュニティを支えないと…。

コミュニティは日本語で言えば“共同体”を意味する語に由来している。コミュニティの大事な構成要素はコミュニケーションとなる。ある時、隣人（自称84歳）のおじいちゃんが「お〜い！」とプランターにミニトマトの苗を植えている私に声を掛けてきた。「もう、自粛は飽きちゃったよ」と冗談交じりで近寄ってきた。話題は当然“コロナウイルス”で切り出し、そこから戦後の貧しい生活だったエピソードから、当時流行っていた芸者遊びに手を染めた話まで、様々な苦楽の話をもとに語り、「まったくなあ！とんでもねえ病気が出てきたなあ！じゃ～またな」と言って帰っていった。約3単位（1時間）程度の実に楽しい時間を過ごした。その後もおじいちゃんは他のおじさん（自称74歳）と喋っているのを横目に、私はプランター作業の続き。ミニトマトの苗を5つ植え終わったけど、おじいちゃんはまだ喋っている。“大体2単位分…いやいや3単位は超えそうだなあ”と余計なことを思いつつ、「これが収穫できる頃には少しは落ち着いているといいな…」と小さな苗に声を掛けてみた。

皆の住んでいる地域には、互いに身の回りの状況を確認し合うコミュニティがありますか？是非近所の方々に声を掛けてあげてください。なんらかの収穫があると思いますよ。

今回も登場した“おじちゃん”。OTを一生の仕事を決意し、長いOTの歴史と共に奮闘している“おじちゃん”です。あくまでもおじちゃん視点での作業療法学を織り交ぜた連載コラムです。面白エピソード満載です。次回もお楽しみに。  
(文責：ペンネーム おじちゃん)

# 各部からの報告

## 地域リハビリテーション部 自粛生活から地域のつながりを考える

(文責：さがみりハビリテーション病院 佐藤 隼)

例年よりも桜の開花が早く穏やかな春の訪れを待ちわびていた中、突如として起こった新型コロナウイルスによる感染対策の強化や外出活動自粛の生活によって、国民の混乱や生活スタイルの変化はとてつもなく大きな不安感につながったものと思われます。集合体による会議や研修会、地域のイベントも中止となり、当院が所在する相模原市では8月末まで公共施設の利用が中止、市民46万人が参加する桜まつりや江戸時代から続く上溝まつりも中止となりました。人と会うことがあたりまえにできなくなってしまった自粛生活は、想像以上に人々の心身の健康に影響をもたらしているものと感じます。

相模原市は5年前から民間の病院・施設・事業所のセラピストと連携して、高齢者の運動習慣と社会参加の場を創出しようと地域リハビリテーション活動支援事業の枠組みの中で『いきいき百歳体操』の普及を進めてきました。直近の報告では市内260団体、4,400名の高齢者が週1～2回の頻度で自宅近隣の集会所に集まり、体操や会話、趣味活動をお互いに楽しみ合うことがなされておりました。しかしながら、8月末まではこれらの活動も実施することができず、お顔を見て心身の状況を確認することさえもできない状況となっております。そのような中、少しでも体力低下を起こさないように、生活にメリハリをつけてもらえるようにと、市のホーム

ページから動画視聴ができたり、ラジオ放送でリズムを流したり、自宅でできる体操のパンフレットを市内の医療機関や公共施設、スーパー等に配架したりとなんとか工夫を凝らして市民の健康増進に向けた意識を絶やさないよう働きかけをしております。

他の地域の取り組みとして、介護予防教室や認知症カフェをオンラインで開催しているところやアプリを使用して運動習慣や栄養状態のモニタリングをしている自治体もあると聞いております。しかしながら、よく耳にするのはこのようなハイテクノロジーのツールは誰もがすぐに使用できる訳ではなく、誰かしらがサポートする必要があり、できる人だけが活用している現状にあるのかと思います。今回の新型コロナウイルスに伴う様々な生活変化を受けて、どのような状況であっても人と人が交流し、お互いの健康や無事が確認し合える暮らしを実現していくためには、高齢者の方も『新しい生活様式』に馴染めるような支援を提案していくことも私たち作業療法士の役割なのではないかと気づかせてもらう機会となりました。そのためにも、地域包括支援センターの職員さんやケアマネジャーの方と地域課題を共有し、地域ぐるみでできる『新しい生活様式』への備えに向けた取り組みを考えていく必要があるのではないのでしょうか。

## 福利部 2020年度神奈川県作業療法士会「功労表彰」受賞報告

(文責：畠中・玖島)

2018年度より、神奈川県作業療法士会「特別功労表彰」及び「功労表彰」を創設しました。この表彰は、作業療法の発展や職能向上、県士会活動の発展に寄与された会員を対象に表彰を行います。今年度は、「功労表彰」を8名の先生方が受賞されました。今後も神奈川県ならびに日本の作業療法の発展にますます寄与されていくことと存じます。先生方のご受賞を心よりお祝い申し上げます。

功労表彰	
大竹 雅子 先生	作田 浩行 先生
鈴木 久義 先生	眞柄 正隆 先生
内田 亜紀 先生	小野 学 先生
三川 年正 先生	山根 剛 先生

## ウェブサイト管理委員会 県士会サイトコンテンツの紹介！

(文責：ウェブサイト管理委員会 佐藤 範明)

県士会サイトには研修会情報や、求人情報以外にも様々なコンテンツがあります。この記事を見て「**県士会サイトにはこんなコンテンツもあるのか！**」と知って頂き、皆様に有効に活用してもらえると幸いです。

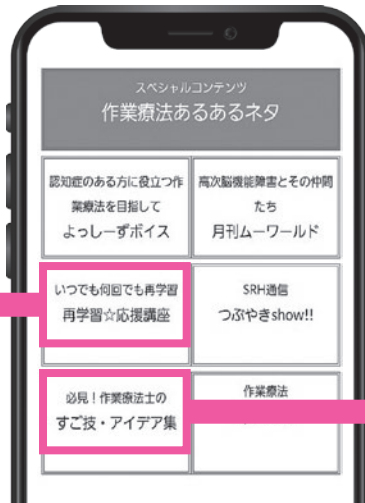
### 1. 再学習☆応援講座

#### ①はじめての学会発表

新人さん向けに研究や学会発表のノウハウをマンガを用いて、お伝えしています。研究の世界に挑戦しよう！！

#### ②再学習・筋触診

学生の頃に習った筋触診が画像付きで説明されています。学習の一助として活用頂ければと思います。



### 2. すご技・アイデア集

県士会員や作業療法学生が考案した、オリジナル訓練器具や自働具が掲載されています。

対象者への支援に行き詰った際に見ることで、アイデアが見つかるかもしれません。新たに訓練器具や自働具のアイデアがありましたら、投稿もお待ちしております。

2つのコンテンツ、是非一度、目で見てください。きっと有益な情報が得られると思います。県士会サイトにはまだまだ愉快的なコンテンツもあります。県士会ニュースで随時紹介していきますが、会員の皆様も是非、色々なコンテンツに触れてみてください。

巻頭カラーで  
掲載します！

# 作品大募集！

作業療法で作られた対象者様の作品を県士会ニュースに掲載しませんか？  
紙面を彩る素敵な作品を募集しております！

#### 応募方法

- ① お名前（ふりがな）
  - ② 年齢
  - ③ プロフィール
  - ④ 作品タイトル
  - ⑤ 作品について作者から一言
  - ⑥ 担当 OT のお名前
  - ⑦ 担当 OT のご連絡先（Email、電話番号など）
- ①～⑦を記載し、作品写真を添付して下記アドレスへメールしてください。

募集締め切り／随時募集しております。

お問い合わせ／Kouhou-sakuhin@kana-ot.jp

※作者様の匿名・ペンネーム、団体での受付も可能です！ご相談ください。





事務局からの  
お願い

- **休会される方** 来年度に休会予定の方は、前年の**12月31日** (末日消印有効) までに ①『**休会届**』と ②『**証明書**』を郵送でご提出願います。(FAX不可)。
- **退会される方** 年度内に退会予定の方は、**3月15日**までに『**退会届**』を ①**郵送** 又は ②**FAX** にてご提出願います。(上記日必着)。
- **届出内容を変更される方** 住所・勤務先・氏名・送付先等の変更がある方は、『**変更届**』を ①**郵送** 又は ②**FAX** にてご提出願います。(随時受付)

届出書類は、神奈川県作業療法士会ホームページ**公式ウェブサイト**のINDEXより、ダウンロード可能です。なお期日までにご提出いただけない場合は、次年度の会費が自動引落としとなり、返金を致しかねます。

## 新入職の方へ 県士会への入会をおすすめください!

当会は研修会だけでなく、神奈川県民の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的として活動しています。神奈川県をよりよくするため、一緒に活動する仲間を増やしていきましょう!!

入会案内

当会HP (<https://kana-ot.jp/>) 「入会手続き」から入会申込書をダウンロードしてお申込みください。

事務局

編集後記

今回から「カナドラ《県士会ニュース出張版》」と「突撃! 隣の施設では今…」という新連載が始まりました。「カナドラ」は県士会サイトとの連動企画です。また「突撃! ~」は多くの施設にいろんな形で登場頂きたく思っております。今年度は皆様にお届けの号と、WEB 上閲覧の号がありご不便をかけることもありますが、このように新企画も取り入れながら展開をしてゆきたいと考えております。巻頭の作品コーナーも随時募集しておりますので、対象者の方のアクティビティ作品をぜひご応募ください。

(びぐめい編集長)

## 一般社団法人 神奈川県作業療法士会ニュース (204号) 2020年8月発行(年3回発行)

発行責任者 錠内 広之  
 編集責任者 神保 武則  
 編集担当 出口 弦舞(国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 作業療法学科)  
 山岡 洸(湘南慶育病院) / 佐藤 愛(新戸塚病院) / 安田 優子(横浜旭中央総合病院)  
 丸岡 ちひろ(済生会横浜市東部病院) / 松井 洋鷹(浏野辺総合病院)  
 碓屋 瑛理(佐藤病院) / 岩居 洋輝(佐藤病院)

印刷 発送 株式会社高陽印刷所  
 事務局 〒231-0011 横浜市中区太田町 4-45 第一国際ビル 301 号  
 TEL/FAX : 045-663-5997

月火水木金 10:00~15:00  
 メールアドレス: [jimu@kana-ot.jp](mailto:jimu@kana-ot.jp)

一般社団法人 神奈川県作業療法士会ウェブサイト

<https://kana-ot.jp> ➔ 作業療法 神奈川県 検索

Facebook <https://www.facebook.com/kaotwebkan>

Twitter <https://twitter.com/kaotwebkan>

